

厚生労働省行政事業レビュー「公開プロセス」(結果)

No.	事業名	評価結果	とりまとめコメント
①	医療情報システム等標準化推進事業	別紙1	
②	感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)		事業全体の抜本的改善
③	医療機器審査体制基盤強化費(審査事業)	事業全体の抜本的改善	中小企業等への支援事業について必要性を検証しつつ、周知徹底の具体的方策や対象範囲の見直しを検討するに留まらず、開発ラグの数値目標の設定、事業全体の効果の分析、他国の審査結果の活用、調達方法の改善など、更なる見直しを行い、適切に予算積算を行うことが必要
④	中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費		別紙2

(事業名)医療情報システム等標準化推進事業

評価結果

とりまとめ役から「事業全体の抜本的改善」が提示されたが、結論を集約することが出来なかったため、下記のとおり票数の分布及び各委員の具体的な意見を記すこととなった

廃止	3	人
事業全体の抜本的改善	1	人
事業内容の一部改善	2	人
現状通り	0	人

＜具体的な意見＞

- ・高度医療情報普及推進事業は、一般競争入札(総合評価落札方式)にするべき。
- ・高度医療情報普及推進事業、医療情報システムのための医療知識基盤データベース研究開発事業とも、一度成果を出すべく、最終(終了)年限を設定すべき。
- ・高度医療情報普及推進事業は、整備されたマスターデータが電子カルテ等に利活用されていることの有効性を検証すべき。
- ・医療知識基盤データベース研究開発事業は、利用者ニーズに合致しているのか現状明確でなく、早期に利用者等の第三者を交えて有効性を見極めるべき。
- ・当事業の目指す全体像が明確になっていない。目標年度である平成27年度で何が完成し、何が運用されるのか、民間をどのように巻き込んで行くのかの具体性が乏しい。
- ・当事業の成果をどのように測定すべきなのかも、利用している医療機関が少ない中で難しいと考えられる。
- ・何よりもスピード感がなく、目標達成が漠然としている。より広範に民間を活用するスキームに組み替えて国家戦略として取り組むべき。
- ・基本的な事業のあり方に疑問がある。現場のニーズを把握しないまま事業を進めており、厚生労働省の自己満足事業としか思えない。
- ・標準マスターの整備を国が実施する意義が認められない。作成したマスターを公開しているのでメンテナンスは民間企業に委ねるべき。
- ・医療情報システムの医療知識基盤データベース構築に対して”オントロジー”が有効だという論拠は何か。
- ・平成22年度の成果が事業実績報告書だけだというのはいかなるものか。国際学会への参加費がこの事業の目的にどのように有用なのか不明である。

- ・医療用語等のマスター及び医療知識基盤データベースの普及活用計画が明確になっていない。
- ・最終目標とするマスターの「民間の資金を活用した維持管理」、「民間ベースでの製品化」に至るスキームが極めて不明確（国が行うべき事業の範囲とその根拠が不明確）。
- ・東京大学のみ継続的に委託しているが、オントロジーの拡充のみならず試験運用的利用を許容していることが一者入札の継続の要因と考えられる。東京大学が独占して行った試験研究的な事業であり、本事業の成果が一般に普及するものとなる工夫はされていない。
- ・廃止し、これまでの成果物を民間に継承させ、有効活用を促すことにとどめるべき。

(事業名)中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費

評価結果

とりまとめ役から「事業全体の抜本的改善」が提示されたが、結論を集約することが出来なかったため、下記のとおり票数の分布及び各委員の具体的な意見を記すこととなった

廃止	3	人
事業全体の抜本的改善	1	人
事業内容の一部改善	2	人
現状通り	0	人

<具体的な意見>

- ・サイト運用は、一般競争入札(最低価格落札方式)であるが、公告期間、価格、仕様書内容を検討し、より競争性を働かせること。
- ・リスクアセスメントの定着に向けては、リスクアセスメント研修について、提示された見直し案では普及が十分ではなく、研修機会の拡大のための更なる工夫が必要ではないか(例えば、民間研修の活用とその助成、業界団体での研修への組み込み等)。
- ・リスクアセスメントの新たな課題としての3号業種への安全推進の取り組みについても検討すべきではないか。
- ・当事業のリスクアセスメント研修開催が見送られている事業者に対する方策を検討してほしい。
- ・労災事故の削減のための方策については、更なる検討が必要ではないか。
- ・現状の事業の執行方法そのものがマンネリ化してしまったのではないか。
- ・目的を否定するものでないが、具体的に全事業場にいかなるタイムラインでリスクアセスメントが普及するのか。明確な道筋が見えない。
- ・調達面においても、より競争性を高め、コスト削減を図っていく必要がある。
- ・ウェブホスティングが一者応札になり、約4000万円の落札価格になるなど、常識では考えられない取引がある。契約価格の妥当性を確認し、説明する必要がある。
- ・政策目標の達成手段として有効性が疑わしい。リスクアセスメントを実施できる人材(安全管理等)を近隣の複数企業でシェアすることは考えられないのか。
- ・政策目標を達成するための事業をゼロベースで考え直すため、いったん廃止すべき。
- ・本事業は4年間でターゲットとする事業場の4分の1までしか研修が実施できず、「労働災害発生率の削減」という目標を達成するための有効な手段とは言えない。同じ目標を達成するための他の施策(安全管理者の選任義務の拡大、安全推進者設置義務化の拡大)に一本化すべき。
- ・これまで作成したテキストや事例集は、効率的な手法で公開し、活用を図ること。